

# こんにちは 家畜保健衛生所です

## 野生いのししの豚熱感染の広域拡大防止について

秋の行楽シーズンを迎え、山林で活動する人が増えます。また今年の狩猟解禁日も近づいています。豚熱は、野生いのししから直接感染するだけでなく、人や物を介して運搬され、離れた地域で感染が発生する場合があります。人や物を介した感染拡大を防止するため、飼養衛生管理基準の遵守について再度徹底をしてください。

### ◆ 異状があれば、すぐに家畜保健衛生所にご連絡ください!

※ 豚が死亡する等の異状があった場合、豚熱と違う原因が考えられても、ご自身で判断せず家畜保健衛生所にご連絡下さい。

#### ■ 豚熱の主な症状

発熱、食欲不振、元気消失、便秘、下痢、歩行困難、けいれん、目やに、消瘦、耳や下腹部・四肢等に紫斑、複数母豚の流死産

- 農場・畜舎出入口での車両や重機、人の靴底等の消毒の徹底
- 衛生管理区域および畜舎専用の作業着・長靴の使用
- 防護柵、畜舎の穴や隙間の点検、補修
- 衛生管理区域に用事のない人や必要でない物を出来るだけ入れない
- 飼養豚の毎日の健康観察による異状豚の早期発見・早期通報
- 肉及び肉製品を含む又は含む可能性のある飼料を給与の場合は加熱処理を適切に行う

#### 連絡先(平日・休日)

家畜保健衛生所業務第一課 0743-59-1700 業務第二課 0745-62-2440  
夜間  
県庁守衛室 0742-22-1101